

令和7年度 横浜市保育士確保コンサルタント派遣事業 募集案内

横浜市では、市内の保育所等に対し、保育士の確保・定着等をはじめとした保育施設の運営に関する様々なお困りに対して、マネジメントの観点から支援を行うことを目的に、保育所施設の運営に精通したコンサルタントを派遣する事業を行っています。

本事業の概要

- ・ **保育や経営等の専門的な知識を有するコンサルタント**を申請のあった施設に対して派遣します。
- ・ 訪問回数は、1園につき**最大3回**。実施時間は**1回につき30～90分（上限）**です。
- ・ 費用は**無料（横浜市が負担）**です。

募集期間・派遣期間

【募集期間】：令和7年6月上旬～令和8年2月末（予定）

【派遣期間】：令和7年6月下旬～令和8年3月末（予定）

申請方法

申請書をメールでご提出ください

【提出先】：kd-hoikutaisaku@city.yokohama.lg.jp（こども青少年局保育対策課）

申請書類や事業の詳細はこちらから⇒

検索

横浜市 保育士確保コンサルタント

相談内容

1. 保育士の採用や定着、園内研修、処遇改善、就業規則等の規定、労務管理等についてのアドバイス
 2. 経営不安や後継者不在等を背景とした保育士の離職防止についてのアドバイス
- ※保育の質・労務の質・こどもの人権擁護・経営の観点から各保育施設に寄り添った個別の伴走型支援を実施します。

事業の流れ

1. 申請書の提出(園⇒市)

「求人情報を出しているが、保育士がなかなか集まらない」「経営が安定せず、保育士が離職し定着しない」などのお悩みでも大丈夫です。お気軽にご利用ください。

※申請書にご相談されたい内容を詳しくご記入ください。



2. コンサルタントの派遣決定(市⇒園)

申請者の状況を確認したうえで、「コンサルタント派遣事業利用承認通知書」を送付します。通知書を受け取ったら、コンサルタント派遣事業者に連絡して日程の調整を行ってください。



3. コンサルタントの初回訪問・面談(※オンラインでの相談も可能です)

提出いただいた申請書の相談内容について、より詳しくお伺いすることで、課題解決に向けて取り組むべきことを明確にし、具体的なアドバイスをを行います。



4. 2回目以降の訪問

初回で提案した取組について、継続性や効果などを聴き取り、評価します。また派遣終了後も継続していけるよう、保育士達も含めてフィードバックを行います。



次ページあり

よこはま★保育士確保コンサルタントって？

保育士の採用や人材の定着、施設の安定的な運営等について、保育士確保コンサルタントは皆様の悩みに寄り添い、課題解決のための助言を行います。

例えば

採用活動に高額なコストはかけられないなあ…
定着してもらうためには、何が必要かなあ…

なんとか保育士の負担を減らせないかしら…

そんな様々なお悩みに、経験豊富なコンサルタントが、各園の状況に合わせて、アドバイスします！！

- ・費用対効果のよい求人サイトの活用方法とは？
- ・定着に向けた職場の雰囲気作りやコミュニケーションとは？
- ・他の園と比較して直すべきところはある？
- ・安定的に施設を運営するために、経営面で改善できる点はある？

●主なご意見

- ・なかなか外部の専門家の意見を聞くことがなく、研修にもない内容なので有意義だった。
- ・コンサルタントのアドバイスをもとに、ホームページや求人票の見直しを行うことができた。
- ・職員への言葉がけなどの対応を見直したところ、在職中の職員との関係が良好になった。
- ・運営費の使い方の工夫について、他園の情報を聞くことができ、それらを取り入れることにした。
- ・採用業務に当たっていた園長、主任等は、コンサルタントからのカウンセリングを受け、もうひと踏み張りしようという気持ちになり、励まされた。
- ・SNS のアカウント取得により、定期的に情報発信できるようになった。
- ・職員の園内研修に関して、研修後に内容を掲示するようにし、また、2部制にすることで参加できる職員も増え、働きやすい環境を整えることにつながった。
- ・このコンサルを受けるにあたり、改めて組織は今どういう状況にあるかを考え、職員一人一人と向き合う時間を持てたことが貴重な時間となった。

【問い合わせ先】横浜市こども青少年局保育対策課

電話：045-671-4469／メール：kd-hoikutaisaku@city.yokohama.lg.jp